

III. 中間財務諸表

● 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
現金預け金		7,636	15,824
商品有価証券		32	36
有価証券		50,484	46,098
貸出金		188,896	178,787
その他資産		710	645
動産不動産		4,813	—
有形固定資産		—	4,746
無形固定資産		—	95
繰延税金資産		2,635	2,583
支払承諾見返		1,206	942
貸倒引当金		△7,394	△5,345
資産の部合計		249,020	244,416

(負債・資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
預金		234,899	230,723
その他負債		678	584
役員賞与引当金		—	5
退職給付引当金		494	528
再評価に係る繰延税金負債		745	810
支払承諾		1,206	942
〔負債の部合計〕		238,024	233,593
資本金		2,100	—
資本剰余金		679	—
資本準備金		679	—
利益剰余金		7,145	—
利益準備金		545	—
任意積立金		6,259	—
中間未処分利益		340	—
土地再評価差額金		1,104	—
その他有価証券評価差額金		△12	—
自己株式		△20	—
〔資本の部合計〕		10,996	—
負債及び資本の部合計		249,020	—
資本金		—	2,100
資本剰余金		—	679
資本準備金		—	679
利益剰余金		—	7,553
利益準備金		—	565
その他利益剰余金		—	6,988
別途積立金		—	6,763
繰越利益剰余金		—	224
自己株式		—	△27
株主資本合計		—	10,305
その他有価証券評価差額金		—	△458
土地再評価差額金		—	975
評価・換算差額等合計		—	517
〔純資産の部合計〕		—	10,822
負債及び純資産の部合計		—	244,416

平成18年中間期 中間貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間会計期間より、株式市況の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益および税引前中間純利益が4百万円増加し、有価証券残高は24百万円、その他有価証券評価差額金は14百万円各々減少し、繰延税金資産は9百万円増加しております。時価のある株式以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～47年
動 産	5年～10年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は5百万円増加し、税引前中間純利益は5百万円減少しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当中間期の費用に計上しております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,676百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は711百万円、延滞債権額は9,518百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,482百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,744百万円であります。

なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形の額面金額は2,974百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券13,657百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は41百万円であります。
20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

21. 1株当たりの純資産額 591円48銭
 22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
 23. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	一百万円	一百万円	一百万円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	900	922	22
そ の 他	3,298	3,106	△192
合 計	4,198	4,029	△169

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株 式	2,189百万円	2,146百万円	△42百万円
債 券	33,745	33,268	△476
国 債	19,630	19,307	△323
地 方 債	3,519	3,491	△28
短 期 社 債	—	—	—
社 債	10,595	10,470	△124
そ の 他	6,527	6,278	△248
合 計	42,461	41,693	△767

なお、上記の評価差額に繰延税金資産309百万円を加えた額△458百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

23. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	205百万円

24. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,959百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,905百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,572百万円
有価証券評価損損金不算入額	77
減価償却費損金算入限度額超過額	78
退職給付引当金損金不算入額	213
繰越欠損金	700
その他有価証券評価差額金	309
その他	86
繰延税金資産小計	3,037
評価性引当額	△453
繰延税金資産合計	2,583
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	2,583百万円

26. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,822百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

※証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度及び18年度の中間財務諸表については、新日本監査法人の中間監査を受けております。

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期	平成18年中間期
経常収益		3,884	3,336
資金運用収益		2,883	2,771
(うち貸出金利息)		(2,640)	(2,470)
(うち有価証券利息配当金)		(243)	(299)
役務取引等収益		311	300
その他業務収益		217	51
その他経常収益		470	213
経常費用		3,223	2,909
資金調達費用		64	99
(うち預金利息)		(64)	(98)
役務取引等費用		374	330
その他業務費用		0	63
営業経費		2,084	2,131
その他経常費用		698	285
経常利益		660	426

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期	平成18年中間期
特別利益		0	—
特別損失		13	2
税引前中間純利益		647	424
法人税・住民税及び事業税		22	25
法人税等調整額		339	229
中間純利益		285	169
前期繰越利益		55	—
中間未処分利益		340	—

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 9円25銭
3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金84百万円及び株式等償却189百万円を含んでおります。

● 中間株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立（注）			11		△11	—
別途積立金の積立（注）				504	△504	—
剰 余 金 の 配 当（注）					△45	△45
役 員 賞 与（注）					△9	△9
中 間 純 利 益					169	169
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	11	504	△401	113
平成18年9月30日残高	2,100	679	565	6,763	224	7,553

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△22	10,196	△509	975	466	10,663
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立（注）		—				—
別途積立金の積立（注）		—				—
剰 余 金 の 配 当（注）		△45				△45
役 員 賞 与（注）		△9				△9
中 間 純 利 益		169				169
自 己 株 式 の 取 得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			51		51	51
中間会計期間中の変動額合計	△5	108	51	—	51	159
平成18年9月30日残高	△27	10,305	△458	975	517	10,822

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。